

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年8月16日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
【会社名】	株式会社ピーエイ
【英訳名】	PA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤博敏
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田3丁目7番14号三信ビル3階
【電話番号】	(03)6880-5050
【事務連絡者氏名】	管理部長 呉青
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田3丁目7番14号三信ビル3階
【電話番号】	(03)6880-5050
【事務連絡者氏名】	管理部長 呉青
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日	自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日
売上高 (千円)	827,291	766,126	1,600,628
経常損失 () (千円)	21,085	51,423	86,674
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	17,300	253,444	103,763
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	18,244	254,088	103,100
純資産額 (千円)	720,835	381,890	635,979
総資産額 (千円)	1,561,193	1,414,678	1,732,133
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	1.61	23.57	9.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	26.7	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,878	74,900	71,126
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,112	238,709	12,403
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,123	15,071	184,876
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	742,656	914,061	764,218

回次	第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	2.68	19.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が続く中、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の適用に伴って、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要消失の長期化など厳しい状況が続いております。その後も、緊急事態宣言の再発令やまん延防止等重点措置の適用に伴って、経済活動が大きく制限され、個人消費もサービス支出を中心に低迷するなど、厳しい状況で推移しました。

また、海外においては、ワクチン接種の進展による経済活動再開の動きも見えはじめましたが、異変株の流行など感染再拡大のリスクを抱え、先行き不透明な状況が一層高まっております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては「地域に人を集め 地域に賑わいを創り 地域の人を元気にする」というミッションのもと、地域創生に関わる様々な事業において、これまでの経験で培ったノウハウ、地域の方々との強固なネットワークを活かし、「Craft」、「Sustainable」、「Community」をキーワードに、地域活性化プロジェクトを推進してまいります。

また、コロナ禍による全体的な広告需要等の減退に対して、コロナ対策にかかる企業や団体などの新規広告ニーズの掘り起こしに加え、顧客ニーズに即した満足度の高いサービスの提供を目指し、コンテンツや販売手法等の改善等を進めてまいりました。令和3年3月に本社移転による移転費用が増加致しましたが、本社移転後は地代家賃の減少などにより一層のコスト削減策を進めてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

情報サービス事業

情報サービス事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は416百万円（前年同四半期比14.5%減）となりました。

情報サービス事業は、東日本エリアの東北地域、関東地域、信越地域、北陸地域において無料求人情報誌「ジョブポスト」およびweb版の「ジョブポストweb」、新聞折込求人紙の「おしごとハロー」を編集発行しております。

国内において新型コロナウイルス感染拡大に伴う顧客の採用活動中断及び延期が発生し、採用需要の減少に伴い売上高が減少致しました。

こうした環境の下で引続き営業力の強化、生産性の向上に努めたほか、紙媒体を大幅に縮小し、Web媒体中心の販売に切替えるつつ、新商品の開発や他社とのアライアンスなどにも積極的に取り組むことで利益率の向上に取り組んでおります。具体的な紙媒体縮小のコスト削減対策として無料求人情報誌「ジョブポスト」、新聞折込求人紙の「おしごとハロー」の一部発行エリアの見直し及び「ジョブポスト」設置場所の削減・見直しといった施策にも取り組みました。

また、「お客様の採用代行」としてのポジションを確立する事で営業提案力を強化し、地域ニーズに即した付加価値の高いサービスを提供しつつ、営業生産性の向上に努め、収益拡大に向けて取り組んでまいります。

人材派遣事業

人材派遣事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は151百万円（前年同四半期比15.8%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、生産性を高めつつ既存顧客を中心とした深耕等、地元密着での事業展開に努めたことにより売上高が増加致しました。顧客のニーズに即したサービスの提供やスポット受注の取り込み等を積極的に推進してまいります。

保育事業

保育事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は156百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

福島県内におけるコロナ拡大の影響により園児数の減少いたしました。また、令和2年4月に得意分野である小規模保育施設事業に経営資源を集中させるため、ココカラ高津（認可保育所）を事業譲渡したことにより、売上高が減少致しました。

こうした環境の下で0歳児の受入強化と園児に対する信頼性の向上と品質の高いサービスを提供するため、人材育成の強化を行い、働きやすい職場環境の改善・改革に取り組み、収益力改善に向けて注力いたしました。令和3年6月現在、小規模認可保育園6施設となりました。

地域創生事業

地域創生事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は32百万円（前年同四半期比21.6%増）となりました。

東急目黒線西小山駅前にある「Craft Village NISHIKOYAMA」が令和2年11月オープンし、テナント数が堅調に推移したことにより賃料収入が増加致しました。

地域創生事業では、各地域に散在している遊休スペースや施設を賑わいの場所に再生することを目的に事業展開をしております。その中で京都駅前及び東急目黒線西小山駅前の商業施設開設等に対する先行投資を行ってまいりました。

東急目黒線西小山駅前の「Craft Village NISHIKOYAMA」は、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）との「西小山駅前地区地域まちづくり支援事業に係るパートナー協定書」に基づいた地域の賑わい創生事業です。

京都駅前では、駐車場と週末商店街を合わせた「るてん商店街」を京都市から土地を借りる形で、それぞれ平成31年2月と令和元年9月よりオープンさせました。この施設を崇仁地区にオープンさせたことにより、開発と無縁だった崇仁地区のイメージ向上と地域経済の活性化に貢献するとともに、新たなプロジェクトにも積極的に取り組んでまいります。

その他事業

その他事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は9百万円（前年同四半期比35.0%増）となりました。

その他事業では、主として新興市場であるベトナムに特化した事業を展開しており、それをグループ全体の重要育成事業として位置付けて将来の成長に向けた先行投資を行ってまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高766百万円（前年同四半期比7.3%減）、営業損失62百万円（前年同四半期営業損失110百万円）、経常損失51百万円（前年同四半期経常損失21百万円）に加え、本日公表しました特別損失の計上に関するお知らせのとおり東急目黒線西小山駅前の商業施設の特別損失（減損損失）191百万円の計上により、親会社株主に帰属する四半期純損失253百万円（前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純損失17百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,414百万円となり、前連結会計年度末と比較して317百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金100百万円の減少及び建物及び構築物203百万円の減少等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における総負債は1,032百万円となり、前連結会計年度末と比較して63百万円の減少となりました。これは主に未払金12百万円、未払法人税等14百万円、資産除去債務10百万円及び社債15百万円の減少等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は381百万円となり、前連結会計年度末と比較して254百万円の減少となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失253百万円の計上によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より149百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、74百万円の支出（前年同四半期は4百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失243百万円、減損損失191百万円、法人税等の支払28百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、238百万円の収入（前年同四半期は115百万円の収入）となりました。これは主に定期預金の減少250百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、15百万円の支出（前年同四半期は30百万円の支出）となりました。これは主に社債の償還による支出15百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当該第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,147,200
計	40,147,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年8月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,229,800	11,229,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	11,229,800	11,229,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年4月1日～ 令和3年6月30日	-	11,229,800	-	514,068	-	140,820

(5) 【大株主の状況】

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
加藤 博敏	新潟県新潟市中央区	2,945	27.38
有限会社PLEASANT	新潟県新潟市中央区笹口1-26-14	2,916	27.11
加藤 郁子	新潟県新潟市中央区	914	8.50
金子 美由紀	千葉県市川市	612	5.69
加藤 一裕	新潟県新潟市中央区	612	5.69
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1-6-1	187	1.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	108	1.01
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	71	0.66
加藤 美恵子	新潟県阿賀野市	55	0.51
松尾 憲二	大阪府豊中市	54	0.50
計	-	8,475	78.81

(注) 上記の他に当社の保有する自己株式476,918株があります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 476,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,750,300	107,503	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	11,229,800	-	-
総株主の議決権	-	107,503	-

(注)単元未満株式には当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエイ	東京都品川区西 五反田3丁目7 番14号三信ビル 3階	476,900	-	476,900	4.24
計	-	476,900	-	476,900	4.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,014,218	914,061
受取手形及び売掛金	124,583	128,937
原材料及び貯蔵品	372	70
その他	46,356	77,487
貸倒引当金	1,040	1,072
流動資産合計	1,184,491	1,119,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	326,607	123,127
その他(純額)	106,055	96,151
有形固定資産合計	432,663	219,279
無形固定資産		
のれん	1,626	-
その他	1,777	1,242
無形固定資産合計	3,404	1,242
投資その他の資産	110,969	74,238
固定資産合計	547,036	294,760
繰延資産		
社債発行費	606	432
繰延資産合計	606	432
資産合計	1,732,133	1,414,678
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,550	17,499
短期借入金	510,000	510,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払法人税等	23,082	8,155
未払金	77,310	64,616
賞与引当金	7,468	7,093
資産除去債務	10,033	-
その他	68,007	61,100
流動負債合計	747,453	698,465
固定負債		
社債	20,000	5,000
長期借入金	240,000	240,000
退職給付に係る負債	6,083	7,054
繰延税金負債	28,698	27,944
資産除去債務	42,259	42,263
その他	11,660	12,060
固定負債合計	348,701	334,322
負債合計	1,096,154	1,032,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	514,068	514,068
資本剰余金	399,886	399,886
利益剰余金	219,331	472,775
自己株式	71,335	71,335
株主資本合計	623,287	369,842
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	7,460	8,173
その他の包括利益累計額合計	7,460	8,173
非支配株主持分	5,231	3,874
純資産合計	635,979	381,890
負債純資産合計	1,732,133	1,414,678

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	827,291	766,126
売上原価	505,151	443,210
売上総利益	322,139	322,916
販売費及び一般管理費	1 433,080	1 385,290
営業損失()	110,940	62,374
営業外収益		
受取利息	145	529
受取配当金	4	1
投資有価証券売却益	804	1,620
助成金収入	7,397	8,852
販売支援金	79,100	-
その他	4,663	4,141
営業外収益合計	92,115	15,144
営業外費用		
支払利息	1,537	2,080
その他	722	2,112
営業外費用合計	2,259	4,193
経常損失()	21,085	51,423
特別利益		
事業譲渡益	25,464	-
特別利益合計	25,464	-
特別損失		
固定資産除却損	7,223	0
減損損失	-	2 191,769
特別損失合計	7,223	191,769
税金等調整前四半期純損失()	2,844	243,193
法人税、住民税及び事業税	26,538	12,092
法人税等調整額	11,575	754
法人税等合計	14,963	11,337
四半期純損失()	17,807	254,530
非支配株主に帰属する四半期純損失()	507	1,086
親会社株主に帰属する四半期純損失()	17,300	253,444

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純損失()	17,807	254,530
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	436	442
その他の包括利益合計	436	442
四半期包括利益	18,244	254,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,750	252,731
非支配株主に係る四半期包括利益	493	1,357

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,844	243,193
減価償却費	20,252	29,294
のれん償却額	3,422	1,626
貸倒引当金の増減額(は減少)	515	413
賞与引当金の増減額(は減少)	1,522	375
退職給付引当金の増減額(は減少)	341	971
受取利息及び受取配当金	149	530
助成金収入	7,397	8,852
販売支援金	79,100	-
投資有価証券売却損益(は益)	804	1,620
支払利息	1,537	2,080
固定資産除却損	7,223	0
減損損失	-	191,769
事業譲渡損益(は益)	25,464	-
売上債権の増減額(は増加)	27,000	4,293
仕入債務の増減額(は減少)	22,547	4,076
前払費用の増減額(は増加)	588	7,072
未収入金の増減額(は増加)	10,942	7,681
未払金の増減額(は減少)	23,588	7,662
その他	980	11,521
小計	95,464	56,187
利息及び配当金の受取額	86	448
助成金の受取額	7,397	11,473
販売支援金の受取額	95,742	-
利息の支払額	1,663	2,223
法人税等の支払額	10,975	28,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,878	74,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	107,200	250,000
有形固定資産の取得による支出	40,632	11,965
有形固定資産の売却による収入	-	376
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,281	7,841
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	8,775	9,462
貸付けによる支出	-	3,000
貸付金の回収による収入	226	133
敷金及び保証金の差入による支出	17,444	4,115
敷金及び保証金の回収による収入	6,422	12,177
事業譲渡による収入	55,565	-
その他	1,280	6,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,112	238,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,000	-
社債の償還による支出	15,000	15,000
配当金の支払額	123	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,123	15,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	421	1,105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,689	149,842
現金及び現金同等物の期首残高	662,967	764,218
現金及び現金同等物の四半期末残高	742,656	914,061

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
投資その他の資産	2,929千円	2,624千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
給料手当	206,494千円	189,842千円
退職給付費用	1,946	950
貸倒引当金繰入額	673	-

2 減損損失

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(1)減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社ピーエイ 地域創生事業西小山事業部 Craft Village NISHIKOYAMA (東京都目黒区)	事業用資産	建物及び構築物	182,985
		機械装置及び運搬具	72
		有形固定資産 その他	7,724
		無形固定資産 その他	141
		投資その他の資産 その他	845
計			191,769

(2)減損損失に至った経緯

新型コロナウイルス感染症の影響より経営環境が著しく変化したことに伴い、株式会社ピーエイ地域創生事業西小山事業部について、将来キャッシュ・フローを慎重に見積もった結果、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間は継続することが想定されることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)資産のグルーピングの方法

減損損失の算定にあたっては、ほかの資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

(4)回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	992,656千円	914,061千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	250,000	-
現金及び現金同等物	742,656	914,061

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	情報サー ビス事業	人材派遣 事業	保育事業	地域創生 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	487,013	130,664	175,990	26,446	820,115	7,176	827,291	-	827,291
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	225	-	-	-	225	-	225	225	-
計	487,238	130,664	175,990	26,446	820,340	7,176	827,516	225	827,291
セグメント利益 又は損失()	24,100	9,552	7,797	50,856	9,406	10,132	19,538	91,401	110,940

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベトナムに特化した事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 91,401千円には、全社費用 91,401千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	情報サー ビス事業	人材派遣 事業	保育事業	地域創生 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	416,339	151,425	156,508	32,159	756,434	9,692	766,126	-	766,126
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	88	200	-	-	288	-	288	288	-
計	416,427	151,625	156,508	32,159	756,722	9,692	766,414	288	766,126
セグメント利益 又は損失()	69,832	13,032	17,494	50,279	50,079	7,045	43,033	105,408	62,374

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベトナムに特化した事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 105,408千円には、全社費用 105,048千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	情報サー ビス事業	人材派遣 事業	保育事業	地域創生 事業	計			
減損損失	-	-	-	191,769	191,769	-	-	191,769

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	1円61銭	23円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	17,300	253,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	17,300	253,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,752	10,752

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月12日

株式会社ピーエイ

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大島 幸一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小島 浩司 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエイの令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエイ及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。